

- 村松幸昌委員長 それでは、皆様、お疲れさまです。
ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。
本日は、鈴木浩己委員が欠席ということで連絡がありましたので、委員の皆様にご連絡させていただきます。
それでは、これより議案の審査を行います。
当委員会に付託されました案件は全部で2件であります。
審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市立総合病院、総務部の順で審査したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 村松幸昌委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。
初めに、市立総合病院所管の議案の審査を行います。
認第22号「令和5年度焼津市病院事業会計決算認定について」を議題といたします。
それでは、認第22号に対する質疑に入ります。
質疑・意見のある委員は発言をお願いいたします。
- 鈴木まゆみ委員 よろしくお祈いします。
3ページの損益計算書のところなんですけれども、説明があったか分からないんですけども、3の医業外収益の（5）の資本費繰入収益3億5万円なんですけど、これは元の繰入れ先はどこか分かりますか、お聞きします。
- 村松幸昌委員長 どうですか。
- 増田恵子事務部長 資本費繰入収益につきましては、補助金等により取得をしました固定資産の減価償却制度でございまして、4条予算の繰入金金の償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金ですとか、一般会計の負担金等について、長期前受金として一旦収益をするんですけれども、それとして負債に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化するというようになっております。ですので、長期前受金として負債に計上した上で減価償却を毎年していますので、その分を収益化しているということになります。ちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけれども。
- 鈴木まゆみ委員 ありがとうございます。
- 村松幸昌委員長 ほかにありますか。
- 鈴木まゆみ委員 もう一点聞いていいですか。4ページの剰余金で利益剰余金なんですけども、未処分利益剰余金が92億7,600万円幾らとあるんですけども、運営の流れがちょっと分からないんですけども、巨額な数字の流れをちょっと教えていただければと思います。積み上がっていった、この、ざっくりとでいいんですけれども。
- 森下政安喜病院経営戦略課長 利益剰余金合計についてですけれども、こちらが前年度末の残高が92億7,621万7,232円ということであるかと思っております。これにつきましては、まず6ページを見ていただきますと、7の剰余金の（2）当年度未処理欠損金に最終的にはなるんですけれども、これが前年度、令和5年度決算の最終的なものが92億7,000

万円となっております。これにつきまして、この利益剰余金、令和5年度につきまして、当年度の純損失となりました1億6,555万485円が欠損金となりますので、これが未処理欠損金に積み重なるような形になりまして、当年度末残高が94億4,176万8,217円となっておりますので、これは欠損金の累積した額というような形となっております。

以上です。

○鈴木まゆみ委員 理解しました。長年にわたり一つに収まってきているというものなんですね。おおよそどれぐらいの期間なのか分かれば。

○森下政安喜病院経営戦略課長 お答えします。

こちらにつきましては、昭和58年の新病院開院からの積み重ねになります。当該年度の損益がプラスになればこちらは減っていくような形になりますが、マイナスとなった場合には、こちらがマイナスとして積み重なってくる形になります。

以上です。

○鈴木まゆみ委員 理解しました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副委員長 8ページかな。入院の1日平均患者数が329人で、前年度に比べて11人、一般病床で423床になっているんですけど、稼働率が76.6%というふうになっていると思います。この76.6%という数字はどのように理解すればいいですか。

○見崎孝之医事課長 病床稼働率の計算式なんですけれども、延べ患者数割る365という形になります。

○杉田源太郎副委員長 聞きたかったのは、入院の延べ患者数の中で稼働率76.6%というのは病床を減らしたわけですよね、それを減らしても76.6%、まだ余裕があるよという、そういう解釈なのか。

○見崎孝之医事課長 76.6%病床が埋まっているという。

○杉田源太郎副委員長 すいません、埋まっている。ごめんなさい。その稼働率が76.6%。それは、稼働率としては高いほうなのか低いほうなのかという。

私が聞きたかったのは、病床を減らすことによって稼働率がもっと上がっちゃうんじゃないかなと思ったんですけど、それでも稼働率が76.6%というのは高いほうなのか。その後の24%近くというのが、いつも予備として、すぐ誰でも使えるような状態を保つという意味ではいいのかなというふうに。

○関 常司管理者 76.6%というのは非常に低いです。がらがらです、はっきり言って。要するに、新型コロナウイルス感染症の影響で大分患者が減って、少し戻ってきているんですけども、戻り切っていないということです。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ委員 17、18ページの外来診療なんですけれども、脳神経内科、こちらは前年度増減比較でかなり高いんですけども、何か考えられる要因というのが分かればお願いします。

あともう一つ、眼科です。下から7番目ぐらい。眼科の診療も増えているんですけども、主な症状といいますか、顕著に見られる傾向があればお願いします。

○村松幸昌委員長 鈴木委員、最初の脳神経内科の数字を読み上げてください。間違えると困りますので。

○鈴木まゆみ委員 脳神経内科の数字は、前年、61.8%で2億7,884万4,393円で、眼科は32.9%増の2,434万6,102円です。

○村松幸昌委員長 当局、お願いします。

○見崎孝之医事課長 まず、脳神経内科なんですけれども、視神経脊髄炎の患者に対しまして高額薬剤を使用している影響によりまして高額となっております。

眼科につきましては、外来の手術が、それこそ白内障の手術ですと日帰りですとやるとか、そういう形にしましたので金額が増えているということになります。

以上です。

○鈴木まゆみ委員 ありがとうございます。

脳神経内科の、薬剤の投与、薬剤が高額だということではいろいろな病名がつくと思うんですけれども、患者数が増えたわけじゃなくて単価が増えたから高くなったということでしょうか。

○見崎孝之医事課長 そういう高額薬剤を使いますとやはり診療費が増えますので。ということになります。

○鈴木まゆみ委員 患者数はそんなに増えていない。

○見崎孝之医事課長 そうですね。

○鈴木まゆみ委員 分かりました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副委員長 関連で。抗がん剤の適用がどんどん拡大されて、今お答えになった高額医薬品というのをどんどん使うようになったということなんだけど、その高額医薬品がどんどん増えてきた経過というのをちょっと教えていただけますか。

○林 豊薬剤部長 ここ最近、新薬としていろいろな、モノクローナル抗体薬というジャンルの医薬品が希少疾患に関して高い薬価で発売が続いております。これは背景として、病体の分子生理学的なメカニズムが解明されて、特定の分子を抑えることで病気を制御しようというような開発が、生活習慣病、糖尿病とか高血圧とかそういったジャンルから、今ちょっと傾向が、そういう希少疾病とかそういったところに流れているというのが大きな流れになっております。それによって神経内科とかの単価が非常に上がっております。薬剤費でですね。

○杉田源太郎副委員長 高額医薬品を使うことによって、院内処方がどんどん増えているということで、その効果というのはかなり、どんなふうに確認をしていますか。

○林 豊薬剤部長 個々の診療科の先生方が診療効果の判定をしていると思いますが、抗がん剤等に関しても、非常に患者さんの予後、生き長らえる時間は確実に延びている印象はございます。特に肺がんとか、昔は1年ぐらいでお亡くなりになる方が多かったんですが、もう数年、普通に存命されて治療も継続しているという方が多くいらっしゃいます。

○村松幸昌委員長 いいですか。

ほかにありますか。

○鈴木まゆみ委員 20ページの上のほうの事業費用に関する事項のアの表なんですけれども、2番項の(3)の医師養成費というものが、前年度比率で4万506%、金額で1,199万7,926円とあるんですけれども、医師養成ですので、これから医師になる方に対する

費用ということでいいのでしょうか。その具体的な内容をお願いします。

○寺尾貴裕病院総務課長 医師養成費につきましては、医学生に対して、医学生だけじゃないんですが薬学生、あと看護学生に対して、奨学金というか貸付金を行っています。今回、この令和5年度で増えた部分につきましては、医師の方が当院に就職をされて、その先生方2名なんですけど、貸付けたものを当院に就職されることによって毎年経費計上しているというか、償還の免除をさせていただいていますので、その部分が、貸付金の額も医師が一番大きい額になりますので、そういう部分が増えたということになります。

以上です。

○鈴木まゆみ委員 理解しました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副委員長 ちょっと会計の見方がよく分からなくて教えていただきたいんですけど、20ページの事業費用に関する事項というところで、事業費用全体で前年度に比べて2億2,900万円ぐらい増加して、全体で146億8,681万円になったということで、そしてそれが、3ページの当年度純損失、これが1億6,555万円というふうに、そこに結びつくんだよということなんだけど、この146億円と当年度純損失というのが、どういうふうに計算するとこういうようになってくるのか教えてもらいたいんですけど。

○森下政安喜病院経営戦略課長 まず、20ページの(3)のアの事業費用の146億8,681万2,804円と、その隣の19ページ、こちらが収益になりますが、こちらの合計が145億2,126万2,319円、この差が純損失の1億6,555万485円になっております。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 分かりました。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

○鈴木まゆみ委員 22ページの4、会計イの医療器械の表ですが、指名競争入札ということですが、これは何者で指名競争が行われたのでしょうか。

○村松幸昌委員長 これは全てについてお尋ねしているんですか。

○鈴木まゆみ委員 はい。イの各表の全てが指名競争入札になっているので。

○村松幸昌委員長 落札業者が、例えば一番上だと協和医科器械になりますけれども、こに対して何者が入札に入ったかということ。

○鈴木まゆみ委員 そういうことです。

○岡谷敏明病院施設課長 指名競争入札に当たりましては、登録業者5者以上というのが原則としてございます。ですが、病院のほうに登録している業者で、応札可能な業者が7者はおるものですから、現在のところ、一応全社を呼ぶような形で競争性を確保しております。

○鈴木まゆみ委員 ありがとうございます。

○村松幸昌委員長 いいの、それで。

○鈴木まゆみ委員 ええ。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副委員長 13ページ、14ページの建設改良事業費というのがあります。アのところで、まずは委託と工事の関係なんですけれども、説明いただいたときには、この中

の職員宿舎建設工事の監理業務、あるいは建設の基本設計申請業務等、こういうものが委託とあるんですけど、基本設計修正支援業務、再検証支援業務というところがちょっと説明がなかったんですけど、これはどんな仕事の内容なんですか。

○**富田佳伸新病院建設課長** まず、新病院建設基本設計再検証支援業務につきましては、令和5年4月5日から令和5年10月31日までで今現在契約をしております。業務の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大以降、病院を取り巻く環境が大きく変化したことから、新たな検証をするために、基本設計をどういうふうにやっという内容を、見直し提案や事例集などを参考に、病院建築の専門的知識や経験、令和3年度基本設計の内容を熟知している梓設計さんと随意契約をしております。これが一応、再検証業務ということになります。

修正設計業務の内容につきましては、令和5年12月15日から令和6年9月30日で契約を現在しております。業務内容につきましては、令和3年度に一旦取りまとめた基本設計をベースにしながら、令和5年度に定めた見直し方針を基に、部門ヒアリングや院内プロジェクトチーム、建設委員会と調整しながら、設計の再修正を行う業務となっております。

以上です。

○**杉田源太郎副委員長** 新病院の建設基本設計の再検証のほうは令和5年度までなので、ここで金額が出ていると思うんですけど、もう一つの修正等支援というのは令和8年までと今、お答えだったと思うんですけども、令和8年までだけれど、この間にいろいろ変更があったので、それをさらに。今までも契約をしていた内容の中の、その中の令和5年度分という、そういうことですか。

○**富田佳伸新病院建設課長** 先ほど言いました再検証業務のほうで、まず、どういうふうに見直し。令和3年度に1回基本設計をまとめていますので、それで、新型コロナウイルス感染症があったものですから、建物の規模、配置の見直しとか、そういうところをこの再検証支援業務の中でやりまして、次の段階として、それを基に基本設計の修正業務のほうに取りかかったということになりますので。中の配置とかいろいろ変わってまいりますので。となると、令和3年度に取りまとめた基本設計自体がもう使えない状態になっちゃうものですから、それを生かしながら新たにまとめたという業務になります。

以上です。

○**杉田源太郎副委員長** その下のほうの工事、新職員の宿舎、A棟、B棟とあるんですけども、そここのところで、建築工事、電気設備工事、機械設備工事と7つ書かれていて、この工事をやった後に工事の検査というか、提案どおりにできている、できていないという、その検証というんですか、検査というのはどこでやっているんですか。

○**富田佳伸新病院建設課長** 市の契約検査課のほうで完成検査をやっていただいておりますので、そちらで。

以上です。

○**村松幸昌委員長** ほかにありますか。

ほかの委員はどうですか。

○**杉田源太郎副委員長** 33ページ、資本的支出というところで建設改良費の中の18億9,868万円、前年度に比べて226.4%となっているんですけど、これだけ増えたという内

容について教えてください。

○村松幸昌委員長 いいですか、できますか。

○森下政安喜病院経営戦略課長 まず、建設改良費ですが、前年度と比較して増えた部分ですけれども、工事費として中央監視装置更新工事というものがございまして、病院の本棟とエネルギー棟の工事ですけれども、こちらと、あとA病棟のナースコールの更新工事等が約1億200万円ほど増えてございます。工事費の分が、昨年までは、令和4年度はなかったんですが、それが増えております。

あと資産購入費、こちらについては、先ほどの医療機器等ですけれども、こちらが7,800万円ほど増えております。

あと、新病院の建設事業費の部分ですけれども、こちらが14億2,710万5,280円となっておりますが、昨年が2億9,000万円ほどでしたので、11億3,000万円ほど増えております。内訳につきましては、職員宿舎の建設工事が約13億6,000万円ほどになりますので、そちらの額が増えている要因でございます。

以上です。

○村松幸昌委員長 副委員長、まだありますか。

○杉田源太郎副委員長 1点、20ページの医業費用に関する事項の中で、アの給与費のところ、退職給付引当金が減少というふうに説明があったと思うんですけど、これって、退職給与の引き当てが減少するという事は、退職者が少ないというふうに見ればいいですか。

○寺尾貴裕病院総務課長 この給与費の部分につきましては、要は退職者が減少したことによって、その額というものが減っている形になります。

○杉田源太郎副委員長 減ったというのは、年代的に、自分らの年齢よりちょっと下のあたりの人数が少なくなっていましたけど、それで、その人たちがまだ定年の年齢まで達していないということで減ったのか、それとも退職の再任用だとか、そういうものでまだ変わらないだろうという、そういうことなのか。

○寺尾貴裕病院総務課長 減った要因の大きな理由としては、今回、要は定年延長されたことによって、本来、60歳定年のところが、今年度ですけど61歳の定年になったということが一番の大きな要因です。

ただ、病院につきましては、医療職、看護師なんか普通退職、自己都合で退職される方がいらっしゃいますので、その部分については、年間定数というか、同じ人数ではなくて、いろいろなばらつきはありますけれども。

以上です。

○杉田源太郎副委員長 ありがとうございます。いいです。

○村松幸昌委員長 ちょっといいですか。今の関連で教えてください。

12ページの職種別職員というのがあるじゃないですか。そうすると、医療職が709人、一般行政職50人、今の杉田副委員長の退職給与費の1億4,926万3,737円、これはこの医療職に相当する職員の該当する分だけなんですか。それとも一般行政職を、この辺の内訳が分かれば教えてください。

○寺尾貴裕病院総務課長 基本的には退職給付費は、給与費については病院全体です。ですので、医療職も一般行政職も含めた人数です。昨年度につきましては、退職された方

が年間を通して78名いらっしゃいました。

以上です。

○村松幸昌委員長 そうすると、医療職の皆さんについての退職がここが出るのはいいんですけど、事務職の場合は、採用されてからずっといるという事務職員はいないんですよ。そうすると、一般行政職に戻って、いわゆる市長部局になったときに、その分はどこかで案分をしているということですか。

○寺尾貴裕病院総務課長 一般会計と病院とのルールの中で、基本的には病院で定年を迎えて退職された方については、病院会計から一旦は退職金を支払います。ただ、当然、一般会計に退職者年数もありますので、そこについては年数で全体の退職金を案分して、全体の人数というか、いろいろな退職された人数、それぞれいらっしゃいますので、そこを相殺して、一般会計に払うのか、病院から払うのか、病院や一般会計から払うのかという、そこは精算をしております。

○村松幸昌委員長 細かい話でごめんね。そうすると、案分は法定内繰入れの中に入ってくるのか、法定外繰入れなのか。これ、法定内繰入れに入ってくるよという想定でいいんですか、一般会計のほうは。

○寺尾貴裕病院総務課長 そこについては、一般会計の繰入金とはもう別というか、法定外というのではなくて、あくまでも負担金として、市と病院とのルールの中でやっていると。

○村松幸昌委員長 了解です。

ほかにありますか。

○村田正春委員 鈴木まゆみ委員が先ほど質問された22ページの医療機器の入札で、お答えの中で5者以上ということで、これを見ると、ほとんど協和医科器械さん、あと一つ、リイツメディカルさん、それから、13、14ページの工事に関する医療機器の購入状況を見ても、協和医科器械さんがたくさん占めているんですが、この辺はどんな形で協和医科器械さんが。日本にはもっといっぱい、たくさんあると思うんですが、その中で協和医科器械さんがほとんどということは何か理由があるんでしょうか。

○岡谷敏明病院施設課長 調達につきましては、記載のとおり、指名競争入札で行っているものですから、競争性がある中で、協和医科器械様が企業努力として安価に応札をして落札しているという状況に間違いはございません。

ただ、傾向としましては、得意不得意の器械の分野があろうかと思しますので、こちらにつきまして、協和医科器械様が得意な分野があるということも事実でございます。

以上です。

○村田正春委員 そうすると、ほかの病院さんでも、やはり協和医科器械さんがたくさん入札でということも考えていいんでしょうか。その辺がよく私、分からないんですが、教えてください。

○村松幸昌委員長 その前に、指名競争入札と一般競争入札の違いを聞いたほうがいいんじゃないですか。

○村田正春委員 そうですね。その辺を教えてください。

○村松幸昌委員長 そこから説明してやってください。指名と一般の入札のカテゴリーの違いを。

○岡谷敏明病院施設課長 調達の方法として、指名競争入札というのは、焼津市の契約検査課のほうに業者登録をしております、この医療器械という分野に業者登録をしてある中から選定して入札を実施する制度です。

一般競争入札というのは、もう少し広く門戸を開きまして、条件に合致しておればどこからでも手を挙げられるということで、向こうが手を挙げてくるというものです。指名競争入札はこちらが呼びする制度ということで違いがございます。

以上です。

○村松幸昌委員長 それで、ここの今、医療器械についての入札の方法をもう一度お願いします。

○岡谷敏明病院施設課長 22ページに記載のとおり、当院の医療器械の入札につきましては、器械につきましてはほぼ全て指名競争入札で実施しておりますので、焼津市の登録のある業者から5者以上を原則お呼びしまして入札を実施するのですが、実際のところは7者登録があるものですから、全社お呼びしているという状況でございます。

○村田正春委員 7者、さっきの13、14ページを見ますと、協和医科器械さんとリイツメディカルさん以外に、宇式通信システムさんと東西医用器さんと中北薬品さんの3つ。あと2つというのはどこなんでしょうか。

○村松幸昌委員長 いや、だから、村田委員、今、当局が説明してくれた内容を把握していただいた。だから、この中に載っていない、漏れた業者を聞きたいということなんですか。いわゆる落札できなかった業者。

○村田正春委員 そうです。

○村松幸昌委員長 一つ一つ入札によって業者が違っている場合もあるし、全部一緒の場合もありますので。私が説明することじゃないですね。ごめんなさい。

施設課長、その辺も。

○岡谷敏明病院施設課長 登録のございます業者につきましては、この13ページ、14ページに、協和医科器械様、それからリイツメディカル様、それから中北薬品様とございますけれども、それ以外に八神製作所ですとか、メディセオ様ですとか、スズケンさんといったように登録業者がございます。

以上です。よろしくをお願いします。

○村松幸昌委員長 いいですか。

○村田正春委員 はい。

○村松幸昌委員長 じゃ、ほかにありますか。

○見崎孝之医事課長 すみません。杉田副委員長の一番最初の病床稼働率の答弁につきまして、訂正をお願いしたいと思います。

病床稼働率なんですけれども、延べ患者数を先ほど365で割った数字というようなことを答弁させていただいたんですけども、分母のほうは昨年366日に病床数を掛けたもので割った数字になります。具体的には、4月、5月が471床だったもんですから、471掛ける30日プラス31で61日、それに合わせて423床を掛ける10か月分の305日、この母数で延べ患者数を割った数というふうになりますので、よろしくをお願いします。申し訳ございませんでした。

○杉田源太郎副委員長 後でちょっと計算してみます。

○村松幸昌委員長 よろしいですか。

ほかにないですよ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

認第22号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、認第22号は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局の入替えがありますので、しばらく休憩をいたします。それでは、再開は11時ちょうどでお願いします。

休憩(10:47~10:54)

○村松幸昌委員長 それでは、おそろいになりましたので、予定時間よりも早いですけれども進めさせてもらいます。

次に、総務部所管の議案の審査を行います。

認第14号「令和5年度焼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

それでは、認第14号に対する質疑に入ります。質疑、意見のある委員は御発言願います。

どうですか。

それでは1つ。297ページの繰入金、基金繰入金、土地開発基金繰入金1,087万1,207円。395ページの基金運用状況報告書がありまして、令和5年度末の現在高が4億5,622万8,793円が現金であって、土地が16億900万円となっていますけど、ここの土地というのは、ざらっとでいいですけど何筆ぐらいあるんですか。分かりますか、筆数は。

それが1点と、ここの、私はもう内容が分かっちゃっているものであれなんですけど、当面、ただ現金を基金として残しているだけなのか、また翌年度に、翌年でいえば、使うのは当然使うわけなんですけど、その辺のことが分かれば教えてください。まず1点目は、土地の金額に相当する筆数がもし分かれば教えてください。

○高澤 清総務部次長兼公有財産課長 資料の393ページに土地取得をした項目のところがございます。ちょっと申し訳ないんですが、筆については今資料がないのでお答えすることができませんけれども。

○村松幸昌委員長 いわゆる土地取得事業で持っているものがその393ページ。

○高澤 清総務部次長兼公有財産課長 そうです。その30件。

- 村松幸昌委員長 その分に相当する分という理解でいいですね。
- 高澤 清総務部次長兼公有財産課長 はい。
- 村松幸昌委員長 これ、すみません。あえて聞かせていただきました。ごめんなさい。
- 高澤 清総務部次長兼公有財産課長 考え方としましては、4億6,000万円くらいあるんですけども、それを基金、お金として持っています。それで、先行取得等で用地買収をする必要があったときに、取得代をこちらから支出をして先行して取得していくよという流れでございます。
- 村松幸昌委員長 了解しました。
- ほかにありますか。いいですか。
- ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。
- 討論はありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。
- これより採決いたします。
- 認第14号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。
- (賛成者挙手)
- 村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、認第14号は、認定すべきものと決定いたしました。
- 以上で、総務部所管の議案の審査は終わりました。
- 当局の皆様、御苦労さまでした。
- これで、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。
- 以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。
- 閉会(11:00)